

感 感 発 0 3 2 9 第 6 号
令 和 6 年 3 月 2 9 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に悩む方の診療をしている
医療機関の公表等について

新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（以下「新型コロナの罹患後症状」という。）については、一般医療の中で診療できるものが少なくないことから、まずは、新型コロナの罹患後症状で悩む方がかかりつけ医等や地域の医療機関（以下「かかりつけ医等」という。）を受診できるようにすること、また、かかりつけ医等で診療継続が難しい等の場合には、それぞれの症状に応じて、専門医等へ紹介することが重要であり、新型コロナの罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関リストの公表等、各都道府県におかれてもこれまで様々な取組に御尽力いただいていたところである。

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制については、本年4月から通常の対応となるが、新型コロナの罹患後症状で悩む方への対応については、必要な方が適切な医療に繋がることができるよう、下記事項に御留意の上、引き続き地域の実情に応じた環境作りに取り組んでいただくようお願いする。

あわせて、かかりつけ医等の医療従事者向けに、新型コロナの罹患後症状で悩む方の診療をお示しした「新型コロナウイルス感染症 診療の手引き」別冊「罹患後症状のマネジメント」（参考）を厚生労働省ウェブサイトで公表しているので、管内関係者や医療機関に対しての周知をお願いする。

なお、本取組については、別途、公益社団法人日本医師会に対しても協力を依頼している旨申し添える。

（参考）「新型コロナウイルス感染症 診療の手引き」別冊「罹患後症状のマネジメント（第3.0版）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00402.html#h2_free10

記

第一 新型コロナの罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関の公表について

(1) 各都道府県での医療機関リストの公表について

新型コロナの罹患後症状に悩む方への対応について、必要な方が適切な医療に繋がることができる環境作りが重要である。そのため、地域の実情に応じて、引き続き、新型コロナの罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関のリストを公表すること。

なお、掲載する医療機関を新たに選定する際には、以下の点に留意するとともに、必要に応じて別添1及び別添2を参照すること。また、医療機関リストについては適切な頻度での精査・更新をお願いするほか、公表の仕方についても別添3を参考にしつつ、住民の方々が使いやすいように工夫されたい。

<医療機関選定の際の留意点>

- ・ 新型コロナの罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関であること
- ・ 新型コロナの罹患後症状に悩む方が受診先を選ぶ際に参考にできるよう、新型コロナウイルス感染症の罹患後にみられる各症状のうち、診療をしている症状を明確にできる医療機関であること
- ・ 新型コロナの罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関として医療機関名、住所、連絡先、新型コロナの罹患後症状に悩む方の診療をしている診療科名等の公表が可能な医療機関であること

(2) 厚生労働省ウェブサイトでの公表について

新型コロナの罹患後症状に悩む方の診療をしている都道府県ごとの医療機関リストを掲載したウェブサイトについては、そのリンクを厚生労働省ウェブサイトにおいて一覧として掲載することとする。

掲載を希望しない場合や、都道府県ウェブサイトでの医療機関リストの掲載を終了した場合は、以下連絡先までその旨を連絡すること。

<連絡先>厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

第二 支援制度等の周知について

新型コロナの罹患後症状に悩む方の中には、職場復帰が難しい方や、日々の生活に不安を抱える方もおり、各自治体においてはその症状等について正しく理解し、必要な方に必要な支援が行き届くよう、一層の配慮をお願いする。

その際、別添4も参考にしつつ、新型コロナの罹患後症状に悩む方が活用で

きる可能性のある支援制度や、支援を必要とする方が相談できる連絡先をウェブサイトに掲載するなど、適切に周知・広報に努めていただきたい。

以上

新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関の 公表等に係る Q&A

- Q.1 リストに掲載する新型コロナの罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関には、
これまで自治体の相談窓口経由で紹介していた医療機関も含みますか。5
- Q.2 新型コロナの罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関について、国で定めるリ
スト掲載の要件はありますか。5
- Q.3 新型コロナの罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関のリストをウェブサイ
トに掲載する際、どのように掲載するとよいでしょうか。国で定める掲載の要件はありま
すか。5
- Q.4 新型コロナの罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関のリストはどのように
管理するとよいでしょうか。5
- Q.5 新型コロナの罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関のリストに掲載されて
いる医療機関に対し、都道府県から周知すべきことはありますか。5
- Q.6 医療機関への調査項目（例）は、どのように活用するとよいでしょうか。6
- Q.7 新型コロナの罹患後症状に悩む方の職場復帰支援について、具体的に教えてください。
.....6
- Q.8 新型コロナの罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関のリストの掲載はいつ
まで行うのですか。6
- Q.9 新型コロナの罹患後症状に対する診療について、診療報酬上の評価はありますか。 .6

Q.1 リストに掲載する新型コロナの罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関には、これまで自治体の相談窓口経由で紹介していた医療機関も含まれますか。

(答)

- これまでリストで公表せず、自治体の相談窓口経由で紹介を行っているような医療機関については、これまでどおり窓口経由での紹介の取組を継続しつつ、4月以降のリスト公表も同様に、公表に同意いただいた医療機関のみを掲載いただく対応でも構いません。

Q.2 新型コロナの罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関について、国で定めるリスト掲載の要件はありますか。

(答)

- 医療機関のリスト掲載について、国で定める要件はありません。
新型コロナの罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関としての適否を検討するに当たっては、通知本文の「医療機関選定の際の留意点」をご参照下さい。

Q.3 新型コロナの罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関のリストをウェブサイトに掲載する際、どのように掲載するとよいでしょうか。国で定める掲載の要件はありますか。

(答)

- ウェブサイトへの掲載に関して国で定める要件はありませんが、新型コロナの罹患後症状で悩む方が容易に医療機関に繋がるよう、新型コロナ罹患後によくみられる症状別、診療科別、地域別に医療機関を検索できるようにする、見やすくするなど、アクセシビリティへの配慮をお願いいたします。

Q.4 新型コロナの罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関のリストはどのように管理するとよいでしょうか。

(答)

- 新型コロナの罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関の新規登録・更新・削除を随時受け付け、適切な頻度で更新をお願いします。

Q.5 新型コロナの罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関のリストに掲載されている医療機関に対し、都道府県から周知すべきことはありますか。

(答)

- 当該医療機関に対しては、最新の「新型コロナウイルス感染症 診療の手引き」別冊「罹患後症状のマネジメント」、新型コロナの罹患後症状に悩む方が

活用可能な支援制度等について掲載している厚生労働省ウェブサイトについて、周知いただくとともに、活用を促していただきますようお願いいたします。

「新型コロナウイルス感染症 診療の手引き」別冊「罹患後症状のマネジメント」:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00402.html#h2_free10

厚生労働省ホームページ:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00402.html

Q.6 医療機関への調査項目（例）は、どのように活用するとよいでしょうか。

（答）

- 新型コロナの罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関の選定に向けた調査を実施する際等に、必要に応じてご活用ください。

Q.7 新型コロナの罹患後症状に悩む方の職場復帰支援について、具体的に教えてください。

（答）

- 職場復帰支援とは、適切な就業上の措置や治療に対する配慮を行い、治療と仕事が両立できるようにするための支援です。例えば、職場での最終意思決定者である事業者が配慮の検討を行いやすいように、主治医が事業者や産業医等に対し情報提供を行うことなどを指しています。
- 詳細は、「新型コロナウイルス感染症 診療の手引き」別冊「罹患後症状のマネジメント」に掲載しております。最新版をご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00402.html#h2_free10

また、厚生労働省のホームページに治療と仕事の両立に関する情報をまとめておりますので、ご参照下さい。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00402.html#h2_free9

Q.8 新型コロナの罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関のリストの掲載はいつまで行うのですか。

- 現時点で掲載を終了する予定はございません。

Q.9 新型コロナの罹患後症状に対する診療について、診療報酬上の評価はありますか。

- 令和6年度診療報酬改定後の診療報酬においては、外来感染対策向上加算

の施設基準において、感染症から回復した患者の罹患後症状が持続している場合に、当該患者の診療について必要に応じて精密検査が可能な体制又は専門医への紹介が可能な連携体制を有していることが望ましいことを追加しております。

医療機関への調査項目（例）

1. 貴院は、新型コロナの罹患後症状について相談・診療をしていますか。

選択肢：はい・いいえ

※「いいえ」の場合は、回答終了です

（1.にて「はい」と回答した医療機関の皆様は、以下の質問にもご回答ください）

2. 新型コロナの罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関として、医療機関名を当自治体のウェブサイトで公表しても差し支えありませんか。

選択肢：はい・いいえ

- a) 新型コロナの罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関として公表する際の医療機関情報

医療機関名：

連絡先：

（住所）〒 -

（電話番号）

公式ウェブサイトのリンク（あれば）：

- b) 新型コロナの罹患後症状を主として診療する外来（いわゆる、コロナ後遺症外来）の設置

選択肢：している・していない

- c) 新型コロナの罹患後症状に悩む方の診療をしている診療科名

選択肢：総合診療内科・内科・呼吸器内科・循環器内科・耳鼻咽喉科・神経内科・精神科・皮膚科・アレルギー科・小児科・リハビリテーション科・その他（例：痛みクリニック等 ）

- d) 診療をしている、新型コロナ罹患後によくみられる症状

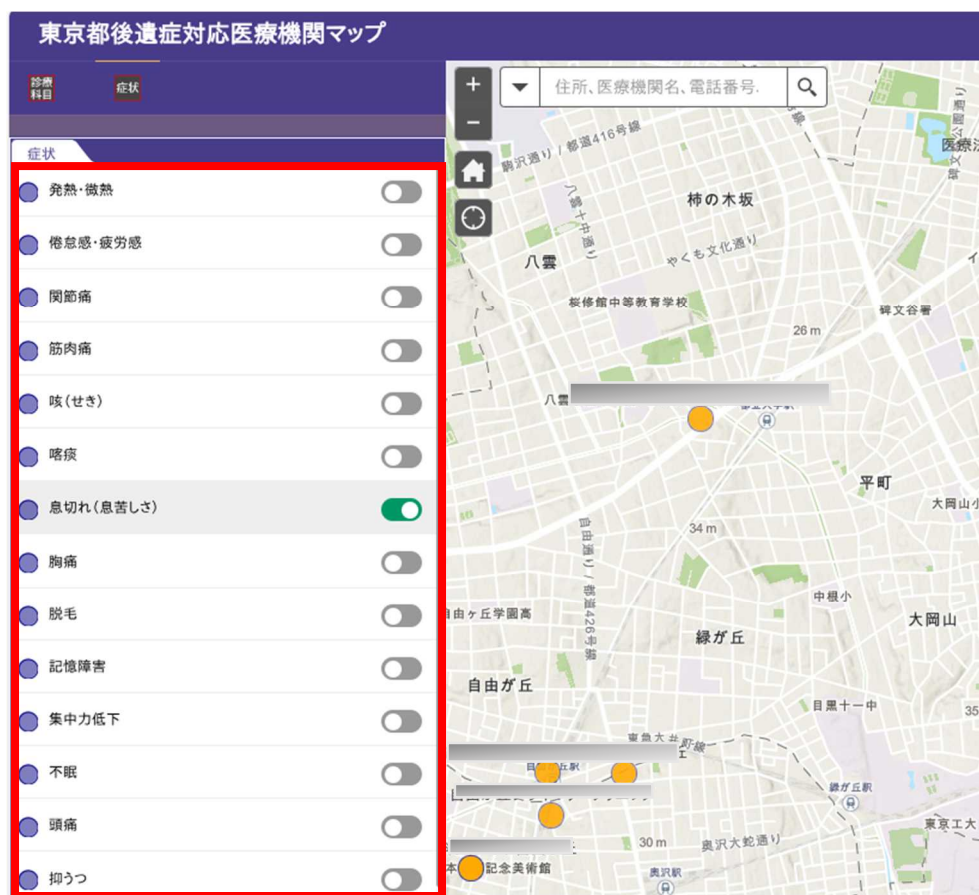
選択肢：疲労感・倦怠感、関節痛、筋肉痛、筋力低下、手足のしびれ、咳、喀痰、息切れ、胸痛、動悸、脱毛、記憶障害、集中力低下 (brain fog)、頭痛、抑うつ、嗅覚障害、味覚障害、下痢、腹痛、睡眠障害、眼科症状、皮疹、耳鳴り、咽頭痛、発熱、感覚過敏、その他（ ）

- e) 診療可能な年齢
選択肢：あり（ 歳まで／ 歳以上）・とくに制限はなし
- f) 受診予約
選択肢：必要・不要
- g) 診療時間
選択肢：通常診療時間に同じ・○曜日のみ／○曜日の○時～○時のみ
- h) 他院からの紹介状
選択肢：必要・不要
- i) 受診の条件
選択肢：あり（例：発症から1ヶ月以上経過の方）・なし
- j) 実施可能な検査
検査の種類：（例：レントゲン検査、血液検査）
- k) 職場復帰支援
選択肢：可・不可
- l) 「新型コロナウイルス感染症 診療の手引き」別冊「罹患後症状のマネジメント」に基づいた診療の実施
選択肢：している・していない
- m) 新型コロナの診療をする外来の設置
選択肢：している・していない

新型コロナの罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関の公表等に関する
都道府県における取組の具体例

東京都

● 新型コロナ罹患後によくみられる症状別の医療機関掲載例



症状別

症状	データ		症状	データ	
倦怠感・疲労感	Excel	PDF	関節痛	Excel	PDF
筋肉痛	Excel	PDF	ブレインフォグ	Excel	PDF
咳（せき）	Excel	PDF	喀痰	Excel	PDF
息切れ（息苦しさ）	Excel	PDF	胸痛	Excel	PDF
脱毛	Excel	PDF	記憶障害	Excel	PDF
集中力低下	Excel	PDF	不眠	Excel	PDF
頭痛	Excel	PDF	抑うつ	Excel	PDF
発熱・微熱	Excel	PDF	嗅覚障害	Excel	PDF
味覚障害	Excel	PDF	動悸	Excel	PDF
下痢	Excel	PDF	腹痛	Excel	PDF
睡眠障害	Excel	PDF	筋力低下	Excel	PDF
その他の症状	Excel	PDF			

● 診療科別の医療機関掲載例

東京都後遺症対応医療機関マップ

診療科目 症状

診療科

- 内科 ☐
- 循環器内科 ☐
- 神経内科 ☐
- 呼吸器内科 ☒
- 精神科 ☐
- 耳鼻科 ☐
- 皮膚科 ☐
- 小児科 ☐

住所、医療機関名、電話番号。

●地域別の医療機関掲載例

地域別

エリア	データ	
区中央部（千代田区、中央区、港区、文京区、台東区）	Excel	PDF
区南部（品川区、大田区）	Excel	PDF
区西南部（目黒区、世田谷区、渋谷区）	Excel	PDF
区西部（新宿区、中野区、杉並区）	Excel	PDF
区西北部（豊島区、北区、板橋区、練馬区）	Excel	PDF
区東北部（荒川区、足立区、葛飾区）	Excel	PDF
区東部（墨田区、江東区、江戸川区）	Excel	PDF
西多摩（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原町、奥多摩町）	Excel	PDF
南多摩（八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市）	Excel	PDF
北多摩西部（立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市）	Excel	PDF
北多摩南部（武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市）	Excel	PDF
北多摩北部（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）	Excel	PDF
島しょ部	Excel	PDF

●医療機関の新規登録・更新・削除体制について

【医療機関向け】 マップ・リストへの新規登録・更新・削除について

マップ・リストへの新規掲載や掲載情報の修正等を行う場合は、以下のフォームから入力を行ってください。（入力された情報は、入力された月の月末に集約し、翌月10日頃に反映されます。）

1. **新規登録フォーム**（新規に掲載する場合）
2. **更新フォーム**（掲載情報を修正・変更する場合 ※掲載⇒相談窓口での紹介のみへの切替も含む）
3. **削除フォーム**（掲載及び相談窓口での紹介のいずれも停止する場合）

出典：https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/corona_portal/link/iryokikan.html

新型コロナの罹患後症状に悩む方が活用できる可能性がある支援制度に関する 情報発信を行っている都道府県の取組の具体例

神奈川県

●職場復帰に関する情報発信

5 罹患後の職場復帰について

罹患後症状を抱えていても罹患前の社会生活に戻れるよう、職域連携のもと患者が治療を受けられることは社会的な生活、経済的な安定の面からも重要です。

ここでは、主に労働者や事業主など産業労働分野に係る情報発信をしていきます。

// 労働相談

[かながわ労働センター（ホームページ）](#)

職場内での労使間のトラブルについて、相談をお受けしています。

// 治療と仕事の両立支援の相談窓口

[神奈川産業保健総合支援センター（ホームページ）](#)

労働者が治療を続けながら働くことができる職場環境づくりを支援（無料）しています。

// 公的支援（労災保険）に関する情報

[神奈川労働局（ホームページ）](#)

職場の業務によって新型コロナウイルスに感染した場合、労災保険給付の対象となる場合があるほか、症状が持続し（罹患後症状が有）、療養等が必要と認められる場合も保険給付の対象となる場合があります。

★厚生労働省リーフレット「職場で新型コロナウイルスに感染した方へ」

// 事業主（会社）向け情報

◎ [「新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けている事業者の皆様へ」（ホームページ）](#)

上記のページでは、主に中小企業の経営者（個人事業主やフリーランスを含む）の皆様に対する支援策を集約し、情報提供しています。

- 活用可能な支援制度に関する情報発信（既存のウェブページをリンク先に掲載）

6 その他の支援

新型コロナウイルス感染症の影響で生活にお困りの方向けへ、暮らしや仕事、子育て、介護など生活の様々な困りごとに関する制度や相談窓口等の情報をまとめたサイトです。

[生活困窮者自立支援制度ポータルサイト（ホームページ）](#)

[生活困りごとサポートサイト「さほなび かながわ」（ホームページ）](#)



出典：

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/after-effect.html>

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/1305/saponavi-kanagawa/index.html>